

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年1月1日
(第57期) 至 2019年12月31日

株式会社建設技術研究所

東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第57期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社建設技術研究所
【英訳名】	CTI Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 哲己
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
【電話番号】	03(3668)0451(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 鈴木 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
【電話番号】	03(3668)0451(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 鈴木 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社建設技術研究所 大阪本社 (大阪市中央区道修町一丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	40,220	42,033	49,301	58,443	62,649
経常利益 (百万円)	2,734	2,433	2,500	3,167	4,397
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,633	1,447	1,615	1,893	2,808
包括利益 (百万円)	1,891	1,259	2,237	1,299	3,766
純資産額 (百万円)	23,816	24,793	26,885	27,810	30,929
総資産額 (百万円)	43,937	42,644	49,444	50,854	59,013
1株当たり純資産額 (円)	1,675.40	1,746.31	1,881.01	1,950.54	2,169.53
1株当たり当期純利益 (円)	115.51	102.37	114.22	133.94	198.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.9	57.9	53.8	54.2	52.0
自己資本利益率 (%)	7.2	6.0	6.3	7.0	9.6
株価収益率 (倍)	10.75	10.18	10.08	11.59	11.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,613	△201	2,834	1,873	4,798
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,766	△163	△6,857	△1,475	△1,051
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△196	△683	△739	△76	△545
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,310	11,244	6,515	6,722	9,873
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,855 (499)	1,886 (504)	2,826 (817)	2,932 (883)	3,012 (919)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	33,734	34,256	35,440	36,768	41,068
経常利益 (百万円)	2,513	2,465	2,643	2,821	3,942
当期純利益 (百万円)	1,520	1,545	1,609	1,778	2,629
資本金 (百万円)	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
発行済株式総数 (株)	14,159,086	14,159,086	14,159,086	14,159,086	14,159,086
純資産額 (百万円)	23,608	24,923	26,528	27,852	30,583
総資産額 (百万円)	38,498	38,762	41,386	43,667	48,687
1株当たり純資産額 (円)	1,669.52	1,762.55	1,876.06	1,969.72	2,162.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (—)	20.00 (—)	22.00 (—)	25.00 (—)	35.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	107.54	109.27	113.81	125.76	185.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	64.3	64.1	63.8	62.8
自己資本利益率 (%)	6.4	6.4	6.3	6.5	9.0
株価収益率 (倍)	11.55	9.54	10.11	12.34	12.15
配当性向 (%)	18.6	18.3	19.3	19.9	18.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,399 (441)	1,450 (449)	1,511 (448)	1,574 (462)	1,633 (491)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	81.9 (112.1)	70.2 (112.4)	78.7 (137.4)	106.4 (115.5)	154.6 (136.4)
最高株価 (円)	1,576	1,240	1,238	1,758	2,295
最低株価 (円)	1,055	753	983	1,134	1,335

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。
3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1963年 4 月	建設コンサルタント業を営むことを目的に東京都中央区銀座西(現 銀座三丁目)に建設技研株式会社を設立
〃	設立と同時に本社および大阪市南区(現 中央区)の大阪支社(現 大阪本社)で開業
1964年 2 月	商号を株式会社建設技術研究所に変更
1964年12月	建設省に建設コンサルタント登録(第39-133号)
1967年 6 月	福岡県福岡市に福岡出張所(現 九州支社)を開設
1969年 4 月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
1973年 9 月	本社を東京都中央区日本橋本町に移転
1975年 1 月	本社に海外プロジェクトの受注拡大を図るため海外業務室(現 株式会社建設技研インターナショナル)を開設
1976年 4 月	宮城県仙台市に仙台出張所(現 東北支社)を開設
1976年 9 月	名古屋市中村区に名古屋出張所(現 中部支社)を開設
1977年 4 月	広島県広島市に広島出張所(現 中国支社)を開設
1980年 7 月	沖縄県浦添市に沖縄出張所(現 沖縄支社)を開設
1983年 4 月	新潟県新潟市に新潟出張所(現 北陸支社)、香川県高松市に高松出張所(現 四国支社)を開設
1983年12月	施工管理業務などを専業させる目的でシーティーアイ調査設計株式会社(現 株式会社CTIアカウラ)を設立
1988年 6 月	札幌市中央区に札幌出張所(現 北海道支社)を開設
1989年 7 月	ダム、河川および砂防に関する水理模型実験を担当するフロント事業部を開設
1991年 4 月	業容拡大に備えるため東京都中央区日本橋本町に東京支社(現 東京本社)を開設
1994年 4 月	本社に建設工事の企画、設計から施工業者選定、施工管理までを代行する「コンストラクション・マネジメント(CM)事業」に参入するためCM本部を開設
1994年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年 8 月	フロント事業部を改組し、茨城県つくば市に研究センターつくばを開設
1996年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年 3 月	海外部門の分離独立を目的として株式会社建設技研インターナショナルを設立
1999年 4 月	株式会社建設技研インターナショナルに海外部門の営業を譲渡
1999年 6 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1999年12月	マネジメント事業などを専業させる目的で株式会社マネジメントテクノを設立
2000年 4 月	マネジメント事業を担当するマネジメント事業部を開設
2003年 4 月	研修、セミナー運営事業などを専業させる目的で株式会社CTIアカデミー(現 株式会社CTIフロンティア)を設立
2005年 5 月	創業60周年を期に、本社を東京都中央区日本橋浜町に移転
2006年 6 月	財団法人福岡土地区画整理協会の事業の一部を譲り受け、当社100%子会社の福岡土地区画整理株式会社(現 日本都市技術株式会社)が営業を開始
2008年 1 月	長江科学院と共同で環境分野のコンサルティングを行う目的で武漢長建創維環境科技有限公司を設立
2010年10月	住鉱コンサルタント株式会社(現 住鉱資源開発株式会社)の建設コンサルタント事業を当社100%子会社の株式会社地圏総合コンサルタントが承継し、営業を開始
2014年 3 月	DUWUN社と合併で建設コンサルティングを行う目的で株式会社CTI ミャンマーを設立
2015年 6 月	ユニチカ株式会社から株式を譲り受け、当社100%子会社の株式会社環境総合リサーチが営業を開始
2015年11月	新設分割により株式を譲り受け、当社100%子会社として株式会社日総建が営業を開始
2017年 6 月	公開買い付けにより、当社100%子会社としてWaterman Group Plcが営業を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社建設技術研究所）および子会社により構成されており、河川、ダム、道路、環境、情報などの公共事業に関する建設コンサルタント業を営んでおります。なお、当連結会計年度において連結子会社は25社、持分法適用会社はありません。

当社グループの事業内容および当社と主要な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

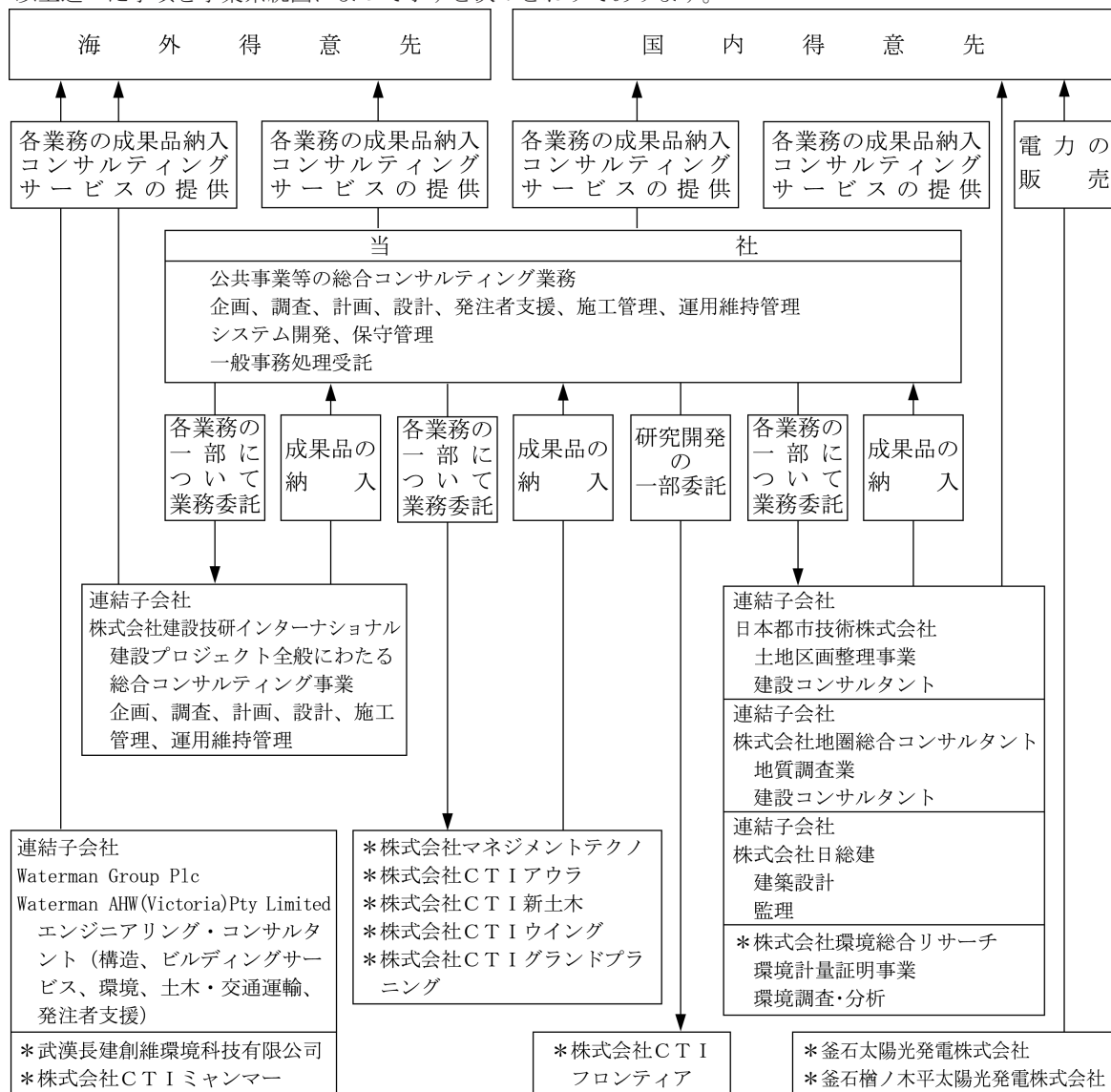
① 国内建設コンサルティング事業

主要な業務は、国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング業務および付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務ならびに建築設計・監理業務であります。土地区画整理業務、地質調査業務および建築設計・監理を除き主に当社が、土地区画整理業務は子会社日本都市技術株式会社が、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタントが、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建が担当しております。

② 海外建設コンサルティング事業

主要な業務は、海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング業務ならびに構造設計、設備設計を含むビルディング関連事業であります。総合コンサルティング事業は当社、子会社株式会社建設技研インターナショナルおよび子会社Waterman Group Plcが、ビルディング関連事業は子会社Waterman Group Plcおよび子会社Waterman AHW(Victoria) Pty Limitedが担当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有 (間接所有) 割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社建設技研 インターナショナル	東京都江東区	100百万円	海外建設 コンサルティング	70.0	当社とともに海外における建設コンサルタント業務を受注している。
連結子会社 Waterman Group Plc (注)	英国ロンドン	3.3百万ポンド	海外建設 コンサルティング	100.0	主に英国における総合コンサルティング業務およびビルディング関連事業を直接受注している。
連結子会社 Waterman AHW(Victoria) Pty Limited (注)	豪州メルボルン	7.6百万豪ドル	海外建設 コンサルティング	51.0 (51.0)	主に豪州におけるビルディング関連事業を直接受注している。
連結子会社 日本都市技術株式会社	東京都中央区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から建設コンサルタント業務を受注しているほか、土地区画整理業務を直接受注している。
連結子会社 株式会社地圏総合 コンサルタント	東京都荒川区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	当社から建設コンサルタント業務を受注しているほか、地質調査業務を直接受注している。
連結子会社 株式会社日総建	東京都渋谷区	100百万円	国内建設 コンサルティング	100.0	建築設計、監理業務を直接受注している。

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設コンサルティング事業	1,911 (544)
海外建設コンサルティング事業	1,101 (375)
合計	3,012 (919)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,633 (491)	43.21	13.23	8,420,740

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、労働組合が以下のとおり組織されております。

- ① 組合名 建設技研労働組合
- ② 所属上部団体 全国建設関連産業労働組合連合会
- ③ 組合員数 965人 (2019年12月31日現在)
- ④ その他 特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社建設技術研究所は、1945年に前身である財団法人建設技術研究所が創立されて以来、「誠実」と「技術」を社是として社会資本整備の一翼を担ってきました。

いま日本は災害の多発、人口減少、インフラの老朽化など、さまざまな社会的課題を抱えています。一方海外においては、インフラ整備へ貢献することも期待されています。

私たちCTIグループは、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念に基づき、これまで築いてきた皆さまからの「信頼」をさらに高めながら、災害への備え、地球環境問題への対応、安全で安心できる社会の構築、そして世界のインフラ整備に貢献していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2020年12月期における業績目標を売上高65,000百万円、営業利益4,400百万円、経常利益4,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,900百万円としております。

(3) 経営戦略

当社グループは、2015年にCTIグループ中長期ビジョン「CLAVIS2025」を策定し、グループで目標とする事業規模を60,000百万円としました。そして2018年には、国内の国土強靱化に関するニーズの増大やWaterman Group Plcのグループ化による海外事業の拡大などにより、「CLAVIS2025」の事業規模目標を前倒しで達成しました。そこで、当社グループは引き続き事業環境の変化が続く中で、国内事業の拡大、更なるグローバル展開を推進することとし、より高い目標を掲げるとともに、Waterman Group Plcとの連携を強化することとし、2019年1月に「CLAVIS2025」の一部改訂を行いました。

① 基本的考え方

社会への高い志と技術へのたゆまぬチャレンジにより、インフラ大変革時代に力強く成長する。

② 目標とする事業規模（2019年改訂）

2025年の売上高は85,000百万円（国内60,000百万円、海外25,000百万円）、営業利益は6,000百万円を目標とする。

③ 目指す方向

1) マルチインフラ企業

- ・ 今後予想されるインフラ多様化へのニーズを的確に把握し、建築・都市や社会・公共システムを含む幅広いインフラを対象として、調査・計画・設計だけではなく、マネジメントや整備・運営、情報提供などを含むあらゆるニーズに対応する。

2) グローバル企業

- ・ 世界に貢献するために、海外業務をさらに拡大させる。
- ・ 世界主要国にグループ企業を整備し、国内技術者はもとより多様な国籍の技術者がグローバルに活躍する。

3) アクティブ企業

- ・ 技術者と技術を資源とする経営を維持し、発展させる。
- ・ 技術経営（技術を効率的に収益へ結びつけようとする経営手法）を強化し、経営を効率化する。
- ・ 社員が目標を持って生き活きと行動し、それが成長の原動力となる会社をめざす。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

公共事業関係費は、2020年度に3年目を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」をはじめ、2020年度当初予算において治水対策を中心とした防災・減災対策等の強化、インフラ老朽化対策の見直しなどに予算計上され、今後も引き続き堅調に推移することが予想されます。特に、治水事業の効果と重要性が広く社会に認知されてきており、社会資本整備にあたって、当社グループの果たす役割が期待される事業環境となっております。

こうした事業環境を踏まえ、「中期経営計画2021」の2年目である第58期の経営計画において、「C T Iグループ一丸となった事業構造の変革」をスローガンとして以下の重点課題に対応し、国内ではグループ連携による事業ドメインの拡大により、「マルチインフラ企業」を目指します。海外では株式会社建設技研インターナショナルとWaterman Group Plcを中心としたグループ連携の密度を高め、事業領域と事業量の拡大を目指します。また、社員の活力を生み、社員の成長を促す社内システム改革を推進し、高品質の技術サービスを提供してまいります。

- ① グループ連携の更なる推進による事業拡大
- ② 生産性向上等による労働環境改善
- ③ 社員がやる気を出すための新人事システムの導入
- ④ リスク管理の強化

役員ならびに社員一同、国民の安心・安全を担う建設コンサルタントの社会的使命を果たすため、最大限の努力を続けてまいります。

2 【事業等のリスク】

(国内事業リスク)

当社の受注は、公共事業に大きく依存しており、その動向により当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(海外事業リスク)

今後、展開する国・地域で予期しえない法制度の変更や政治・経済情勢における不測の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業の業績悪化、輸出の減少があるものの、消費税増税前の個人消費の駆け込み需要や反動抑制策の効果、非製造業の高水準の業績維持などもあり、景気減速に歯止めがかかる兆しが見られるようになってきました。一方、海外経済は、米中貿易摩擦、英国のEU離脱などへの留意が必要な状況が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境は、近年の広範囲かつ激甚な自然災害に対する災害査定等の実施、防災・減災対策の強化、インフラ老朽化対策に関わる国土強靱化計画の推進などの多くの要請があったことから堅調に推移しました。

このような状況下にあって、当社グループは、2019年がスタートの年にあたる「中期経営計画2021」のもと、当社の主力分野である防災・減災の受注を拡大するとともに、維持管理、発注者支援、包括管理、PFI・PPP、都市総合開発などを拡大分野、地方自治体や民間企業を拡大市場と位置付け、グループ一体となった質量両面の事業拡大に注力いたしました。さらに、当社グループの連携をより一層強固にするため、グループ間の人事交流、営業連携、災害時協働などを継続して推進しました。また、グループ全体の生産性向上を目指し、AI・RPAによる省力化、プロジェクトマネジメントシステムの更なる改善およびテレワーク勤務の本格運用を実施しました。

また、2019年10月の台風19号による災害に対しては、当社グループの総力を結集して災害復旧に尽力し、社会資本整備を担う建設コンサルタントとしての社会的使命を果たしてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの受注高は70,718百万円と前年同期比17.6%増となりました。完成業務収入は62,649百万円と前年同期比7.2%増となり、経常利益は4,397百万円と前年同期比38.9%増、親会社株主に帰属する当期純利益は2,808百万円と前年同期比48.3%増となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

1) 国内建設コンサルティング事業

国内建設コンサルティング事業の受注高は48,806百万円と前年同期比6.7%増、完成業務収入は45,537百万円と前年同期比11.2%増となり、セグメント利益は3,832百万円と前年同期比38.9%増となりました。

2) 海外建設コンサルティング事業

海外建設コンサルティング事業の受注高は22,021百万円と前年同期比52.1%増、完成業務収入は17,233百万円と前年同期比2.1%減となり、セグメント利益は441百万円と前年同期比58.3%増となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は59,013百万円と前年同期比16.0%増となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び完成業務未収入金ならびに未成業務支出金の増加によるものであります。

当連結会計年度末における総負債は28,083百万円と前年同期比21.9%増となりました。これは主に、未成業務受入金とリース債務の増加によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は30,929百万円と前年同期比11.2%増となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益によって利益剰余金が増加したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,151百万円増加し、9,873百万円となりました。

営業活動の結果取得した資金は4,798百万円（前連結会計年度比156.1%増）となりました。これは主に、未成業務支出金の増加額2,192百万円があった一方、税金等調整前当期純利益による収入4,302百万円があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は1,051百万円（前連結会計年度比28.7%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出566百万円と無形固定資産の取得による支出343百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は545百万円（前連結会計年度比612.9%増）となりました。これは主に、短期借入金の純増額による収入240百万円があった一方、リース債務の返済による支出374百万円、配当金の支払額353百万円があったことによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルティング事業	45,493	11.3
海外建設コンサルティング事業	17,156	△2.4
合計	62,649	7.2

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替額は含まれておりません。

2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルティング事業	48,746	6.7	49,707	7.0
海外建設コンサルティング事業	21,971	52.1	17,577	37.7
合計	70,718	17.6	67,285	13.6

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替額は含まれておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルティング事業	45,493	11.3
海外建設コンサルティング事業	17,156	△2.4
合計	62,649	7.2

(注) 1 金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替額は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

販売先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本国	19,323	33.1	21,979	35.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②経営成績等の状況の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」をご参照ください。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、受注高70,718百万円、売上高62,649百万円、経常利益4,397百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,808百万円となり、いずれも過去最大の結果となりました。その結果、当社グループの「中期経営計画2021」で目標とする事業規模70,000百万円を前倒しで達成することができました。当連結会計年度の業績においては、順調なものであったと認識しております。

この主な要因は、国内の国土強靱化に関するニーズの増大により国内建設コンサルティング事業が堅調に推移したこと、株式会社建設技研インターナショナルの受注が大きく回復したこと、Waterman Group Plcをはじめとした連結子会社の受注が堅調であったことにあります。

③財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」をご参照ください。

総資産は59,013百万円と前年同期比16.0%増となり、総負債は28,083百万円と前年同期比21.9%増、純資産は30,929百万円と前年同期比11.2%増となりました。

これらの主な要因は、Waterman Group Plcのグループ会社化をはじめとするマルチインフラ&グローバル企業化への取組みにより、当社グループ全体で受注高が増加しているため、事業規模拡大に伴って、資産・負債が増加しているものであります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの事業規模拡大に伴い、総資産が増加していますが、資金については、手元流動性を確保しつつ、基本的には自己資金の範囲内で事業拡大と生産性向上ならびに業務効率化に必要な投資を進めているところであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、業務原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は中長期的な成長に向けてのM&Aや設備投資によるものであります。

なお、業務の特性上、受託料収入が第2四半期に集中し、第1四半期には手元資金残高が減少する傾向があるため、当該時期には資金需要に応じて運転資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄うことがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内および海外において事業を展開しており、これに必要な研究開発を進めております。

具体的な投資は、事業の開発（戦略的研究、国際研究、事業化・新分野開発研究）、国土文化研究、技術開発および人材開発に分かれております。

当連結会計年度においては、国内建設コンサルティング事業を中心に総額995百万円を投入し、主に以下のテーマについて研究を進めております。なお、セグメント別の研究開発費は、国内建設コンサルティング事業が990百万円、海外建設コンサルティング事業が5百万円であります。

- ① 戦略的研究（A I 実用化研究、B I M／C I M展開、Warterman連携投資）
- ② 国際研究（国際ビジネス推進）
- ③ 事業化・新分野開発研究（気象情報等提供サービス、総合エネルギーサービス、包括民間委託等事業化、下水道不明水検知、遺伝子技術、トンネル点検ロボット、都市・建築複合事業領域、自動運転を軸にした交通まちづくり事業化、オンデマンドモビリティサービス事業化等）
- ④ 国土文化研究（地方モビリティ研究、水網復活研究、ダム再生研究、景観デザイン研究、月面基地基本計画等）
- ⑤ 技術開発研究（おいしい水の提供技術、クラウド型水防災システム、大型河川施設3D化、流木・施設評価モデル、河川管理プラットフォーム構築研究、地域創生国土マネジメント研究、都市空間リノベーション方策、ロボットおよびICT技術による点検高度化、災害アラート情報提供、土石流検知装置研究、大気浄化技術開発、災害時マネジメント技術開発等）
- ⑥ 人材開発（社内外の研修、社会人大学院派遣、海外研修派遣等）

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は566百万円であり、セグメント毎の設備投資等について示すと、次のとおりであります。

（国内建設コンサルティング事業）

当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資、設備の売却および撤去などはありません。

（海外建設コンサルティング事業）

当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資、設備の売却および撤去などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	統括業務 施設	16	—	—	0	68	85	125 (2)
東京本社 (東京都中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	96	—	—	7	52	156	469 (158)
東京本社 さいたまオフィス (さいたま市浦和区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	666	0	772 (1,978)	0	44	1,484	81 (62)
研究センターつくば (茨城県つくば市)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 および 実験施設	220	3	1,937 (50,605)	2	9	2,173	55 (18)
与野寮 (さいたま市中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	厚生施設	159	—	820 (1,565)	—	0	980	— (—)
九州支社 (福岡市中央区)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所	416	0	1,025 (1,136)	0	50	1,493	168 (26)
C T I けいはんな ビル (京都府相楽郡 精華町)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 および 環境調査 分析施設	702	3	121 (4,660)	—	4	832	— (—)
C T I 岡崎ビル (愛知県岡崎市)	国内建設コ ンサルティ ング事業	事務所 および 環境調査 分析施設	207	—	109 (1,200)	—	1	318	— (—)

(注) 1 研究センターつくばの土地面積には、連結会社以外から賃借している土地14,895㎡が含まれております。

2 C T I けいはんなビルおよびC T I 岡崎ビルは、非連結子会社の株式会社環境総合リサーチに貸与しております。

3 臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,159,086	14,159,086	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,159,086	14,159,086	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年2月19日(注)	1,287,189	14,159,086	—	3,025	—	4,122

(注) 株式分割(1:1.1)による増加

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	29	31	78	89	7	2,746	2,980	—
所有株式数 （単元）	—	37,523	3,606	17,962	18,063	208	63,986	141,348	24,286
所有株式数 の割合（%）	—	26.5	2.6	12.7	12.8	0.1	45.3	100.0	—

(注) 1 自己株式18,959株は、「個人その他」に189単元および「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ41単元および72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
建設技術研究所従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21-1	1,228	8.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	568	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	436	3.1
重田康光	東京都港区	396	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	371	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	354	2.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エス・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6丁目27番30号)	328	2.3
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	300	2.1
有限会社光パワー	東京都港区六本木4丁目1-16	279	2.0
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	269	1.9
計	—	4,533	32.0

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち568千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち434千株は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,115,900	141,159	—
単元未満株式	普通株式 24,286	—	—
発行済株式総数	14,159,086	—	—
総株主の議決権	—	141,159	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町 3-21-1	18,900	—	18,900	0.1
計	—	18,900	—	18,900	0.1

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年9月25日開催の取締役会において、連結子会社であるWaterman Group Plcならびにその一部の子会社が、役員および従業員（以下「従業員等」という。）の株価および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、Waterman Group Plcならびにその一部の子会社の従業員等に対して当社の株式を交付するインセンティブプランを導入することを承認しました。その後、2019年1月8日開催のWaterman Group Plcの取締役会において同制度の導入を決議しました。

1. 当該制度の概要

当該制度では、Waterman Group Plcならびにその一部の子会社が拠出する金銭を原資として、Waterman Group Plcならびにその一部の子会社が信託を設定します。信託はその信託された金銭により当社株式を市場から取得し、信託財産として分別管理いたします。当該制度では、信託を通じて従業員等に株式を無償で交付するほか、有償で取得する権利などを付与します。

2. Waterman Group Plcならびにその一部の子会社の従業員等に取得させる予定の株式の総数
11,000株

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

Waterman Group Plcならびにその一部の子会社の従業員等のうち受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122	183,629
当期間における取得自己株式	32	79,648

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	18,959	—	18,991	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては株主総会で決議することとしております。また、当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨の規定はありますが、年1回の配当を基本としております。

配当の決定にあたっては、利益還元の実現とともに公共性の高い業務に携わる建設コンサルタントとして、安定した経営に不可欠な適正な内部留保の確保が必要と考えております。内部留保につきましては、今後の成長が見込める公共事業の新しい事業執行システムに対応した業務や環境、都市、新エネルギーなどの新技術分野への先行投資および事業拡大のために必要な資金に充当してまいり所存です。

今後も安定配当を基本としつつ、中長期的には配当性向30%を目安とした利益の還元を目指します。

(注) 2019年12月31日を基準日とする配当につきましては、2020年3月26日開催の第57回定時株主総会において、1株当たり35円（配当総額494百万円）とすることを決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念を実現するために行動憲章を定め、「誠実」と「技術」をキーワードとする企業文化の下で、社会的使命を果たしてまいりました。今後更なる企業としての持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組むことを基本的な考え方としています。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、法定の監査機能が充実している監査役会設置会社を選択しています。また、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置し、経営の透明性と公正性を高めるとともに、執行役員制度により、取締役会の意思決定機能および業務執行を監督する機能を強化し、その意思決定の迅速化を含む経営効率の向上を図っています。

さらに、当社グループ全体のガバナンスの強化を目的として、2019年4月にガバナンス統括本部を設置し、ガバナンス整備および推進を図っています。

・取締役会

取締役会は、提出日現在（2）「役員の状況」に記載の12名の取締役（うち社外取締役2名）により構成されております。取締役会は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」で定められた事項について決議します。その他の業務執行の決定に当たっては、代表取締役または業務執行取締役の担当職務に応じた必要かつ適切な権限を「職務権限規程」等の社内規程において定めています。

なお、社外取締役の池淵周一は、取締役会において、防災分野の専門家として培った知識・見地からの発言、提言を行っています。社外取締役の小椋ふみ子は、取締役会において、経験豊富な税理士として培った知識・見地からの発言、提言を行っています。

・指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役の池淵周一、小椋ふみ子、代表取締役会長の村田和夫、代表取締役社長の中村哲己で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、社外取締役の池淵周一が議長を務め、取締役会の諮問に応じて、年4～5回開催し、取締役および監査役の人事、報酬等に係る事項について審議のうえ、取締役会に答申し、経営の公正性と透明性を高め、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っています。

・経営会議

代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役、本社本部長、事業所長等で構成する経営会議を原則として月1回開催しています。経営会議は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、取締役会での審議に先立ち、代表取締役社長の諮問に応じて業務執行に関する必要な事項等について実質的な協議を行うとともに、取締役会に答申する議題、議案を決定するなどの機動的な対応を行い、経営効率の向上を図っています。

・執行役員会

代表取締役社長および執行役員で構成する執行役員会を原則として月1回開催しています。執行役員会は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、取締役会における決定事項の周知、代表取締役社長の指示事項および業務の執行状況に関する報告を行うなどして執行役員相互の連携を促進し、これにより取締役会の意思決定機能および業務執行監督機能を強化し、その意思決定の迅速化を含む経営効率の向上を図っています。

・グループ経営会議

代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役、連結子会社社長、連結子会社監督責任を有する取締役等で構成するグループ経営会議を四半期ごとに年4回開催しています。グループ経営会議は、代表取締役社長の中村哲己が議長を務め、グループ経営に関する必要な事項について審議または答申し、グループ経営に関して連携の強化を図っています。

・監査役会

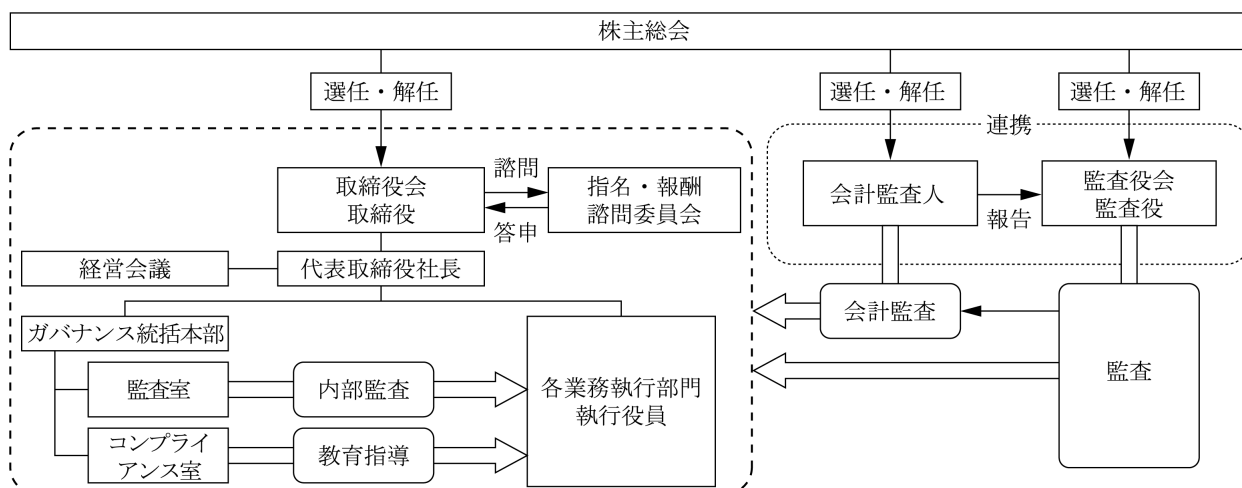
監査役会は、提出日現在（2）「役員の状況」に記載の4名の監査役（うち社外監査役2名）により構成し、原則として月1回開催しています。監査役会は、常勤監査役の齋藤貢一が議長を務め、株主に対する受託者責任に鑑み、業務監査、会計監査機能を適切に果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上の視点で権限を行使し、取締役会や経営陣に対して能動的・積極的な監査活動を行っています。社外監査役の田中康郎および石川剛は、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役に対し積極的に質問するとともに、経験豊富な弁護士として培った知識・見地からの意見を述べています。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成される取締役会が、重要な業務執行の意思決定と取締役および執行役員の業務執行を監督し、社外監査役2名を含む4名の監査役が、業務執行者からの独立性を確保し会計監査人および内部監査部門と連携して取締役の職務を監査しています。このことにより、外部からの客観的、中立的な経営監視機能の強化を図り、業務の適正を確保しています。加えて、取締役会の意思決定機能および業務執行を監督する機能を強化し、その意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、経営効率の向上に努めています。

この体制により経営の透明性確保、公正性の維持・強化と迅速かつ果断な意思決定を行うことができるものと考え、現状の体制を選択しております。

なお、当社の機関の概要は、以下のとおりであります。



②企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの経営理念は、世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することです。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定めております。

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役および従業員が職務の執行に当たって遵守すべき事項を明確にし、コンプライアンス体制および業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。また、内部通報の取扱いに関する規程の定めに従い、内部通報体制の充実を図り、違法・不正行為の未然防止、早期発見と是正、再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行に係る文書その他の情報につき、情報セキュリティポリシー、その他社内規則に従って情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止および管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月1回）に取締役会と経営会議とを開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間および各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営に当たっては、当社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

当社は、当社グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、当社グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、子会社管理規程の定めに従い、経営の重要事項について当社に報告するとともに、必要に応じて当社の事前承認を得る。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

当該社員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該社員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。

8. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、または発生する恐れがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。監査役への報告事項については、取締役と監査役とが協議してあらかじめ定め、報告に関する社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、前払を含め速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役と監査役とは、監査役の監査が実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「行動憲章」に「リスク管理の徹底」を掲げ、想定されるリスクについて継続的に点検し、リスクを管理しています。あわせて、緊急事態が発生したときの会社がとるべき行動を「緊急対策本部運用規程」において定め、緊急事態を早期かつ適切に収束させ、会社の信頼を回復させることとしています。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「子会社管理規程」を定め、当社グループ会社を監督するための監督責任者を配置しています。また、当社グループ会社と当社との間でグループ経営会議、運営会議、連絡会議などを開催し、情報を共有し連携の強化を図っています。

③会社法第427条第1項に定める契約（いわゆる責任限定契約）に関する事項

当社は、社外取締役2名および社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限としております。

④取締役の選解任に関する事項

当社の取締役の定員は12名であり、資格要件はありません。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、解任決議は、会社法に定める要件を変更しておりません。

⑤会社法第309条第2項に定める決議（いわゆる特別決議）に関する事項

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会において定足数を確保できずに、議案を付議することができない事態を回避するためのものであります。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項およびその理由

会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当に関しましては、取締役会で決議する旨定めております。その理由は、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当を行うためには、会社法第454条第5項において取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定める必要があるためであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	村 田 和 夫	1951年9月26日	1978年4月 1997年4月 1999年4月 2001年4月 2003年3月 2004年4月 2006年3月 2009年4月 2010年3月 2011年3月 2011年4月 2013年3月 2019年3月	当社入社 当社東京支社河川本部技術第五部長 当社東京支社河川本部長 当社東京本社次長 当社取締役、技術管理本部長 当社経営企画部長兼管理本部副本部長 当社常務取締役、管理本部長 当社九州支社長兼沖縄支社長 当社取締役、常務執行役員 当社専務執行役員 当社東京本社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 (現任)	注1	64
代表取締役副会長	齋 朝 夫	1955年1月17日	1979年4月 1997年4月 2003年3月 2005年3月 2005年4月 2006年3月 2009年4月 2010年3月 2011年3月 2013年3月 2013年4月 2016年3月 2017年3月 2019年3月	当社入社 当社東京支社名古屋支店技術部長 当社東京本社次長 当社取締役 当社東京本社副本社長 当社経営企画部長 当社中部支社長 当社執行役員 当社取締役、常務執行役員、大阪本社長 当社専務執行役員 当社東京本社長 当社副社長執行役員 当社代表取締役 (現任)、企画本部長 当社副会長 (現任)	注1	35
代表取締役社長	中 村 哲 己	1957年3月4日	1979年4月 2002年4月 2006年4月 2009年4月 2010年3月 2011年4月 2013年3月 2015年3月 2016年3月 2017年4月 2018年3月 2019年3月	当社入社 当社東京本社河川部長 当社東京本社次長 当社東京本社副本社長 当社執行役員 当社東北支社長 当社取締役 当社九州支社長兼沖縄支社長 当社常務執行役員 当社東京本社長 当社専務執行役員 当社代表取締役社長 (現任)	注1	24
代表取締役副社長執行役員 東京本社長	寺 井 和 弘	1956年2月28日	1981年4月 1999年4月 2003年4月 2007年4月 2012年3月 2012年4月 2013年3月 2013年4月 2016年3月 2017年4月 2018年3月 2019年3月 2019年4月	当社入社 当社大阪支社環境本部環境対策部長 当社マネジメント事業部長 当社東京本社次長 当社執行役員 当社東京本社副本社長 当社取締役 当社管理本部長 当社常務執行役員 当社大阪本社長 当社専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 (現任) 当社東京本社長 (現任)	注1	22

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 企画・営業本部長	西 村 達 也	1959年8月9日	1985年3月 2004年4月 2010年4月 2015年3月 2015年4月 2017年3月 2017年4月 2019年3月 2019年4月	当社入社 当社東京本社水システム部長 当社中部支社次長 当社執行役員 当社東京本社副本社長 当社常務執行役員 当社東北支社長 当社取締役、専務執行役員（現任） 当社企画・営業本部長（現任）	注1	18
取締役常務執行役員 九州支社長兼沖縄支社長	廣 澤 遵	1956年12月10日	1980年4月 2005年4月 2008年4月 2013年3月 2013年4月 2014年4月 2017年3月 2017年4月 2019年3月 2019年4月	当社入社 当社中部支社河川部長 当社中部支社次長 当社執行役員 当社東京本社副本社長 当社管理本部副本部長兼管理本部人事部長 当社常務執行役員（現任） 当社中部支社長 当社取締役（現任） 当社九州支社長兼沖縄支社長（現任）	注1	17
取締役常務執行役員 ガバナンス統括本部長	秋 葉 努	1957年7月7日	1980年4月 2004年4月 2006年4月 2010年4月 2013年3月 2013年4月 2015年3月 2017年3月 2017年4月 2019年3月 2019年4月	当社入社 当社東京本社道路・交通部長 当社東北支社次長 当社営業本部副本部長 当社執行役員 当社中部支社長 当社東北支社長 当社常務執行役員（現任） 当社九州支社長兼沖縄支社長 当社取締役（現任） 当社ガバナンス統括本部長（現任）	注1	21
取締役常務執行役員 大阪本社長	木 内 啓	1958年7月9日	1981年4月 2005年4月 2011年4月 2015年3月 2015年4月 2015年11月 2017年3月 2019年3月 2019年4月	当社入社 当社大阪本社河川部長 当社大阪本社次長 当社執行役員 当社東京本社副本社長 株式会社日総建代表取締役社長 当社常務執行役員（現任） 当社取締役（現任） 当社大阪本社長（現任）	注1	15
取締役常務執行役員 技術本部長	名 波 義 昭	1960年1月2日	2017年7月 2017年11月 2018年3月 2019年3月	国土交通省四国地方整備局長退任 当社入社、理事 当社執行役員、技術本部副本部長 当社取締役、常務執行役員、技術本部長（現任）	注1	2
取締役執行役員 管理本部長	鈴 木 直 人	1961年11月22日	1991年4月 1991年5月 2006年4月 2011年4月 2012年4月 2017年3月 2017年4月 2020年3月	八千代エンジニアリング株式会社退職 当社入社 当社大阪本社道路・交通部長 当社大阪本社営業部長 当社大阪本社次長 当社執行役員（現任） 当社管理本部副本部長兼管理本部人事部長 当社取締役（現任）、管理本部長（現任）	注1	2
取締役	池 淵 周 一	1943年7月5日	1979年2月 1996年4月 1999年5月 2004年10月 2007年4月 2013年4月 2017年3月	京都大学防災研究所教授 京都大学防災研究所附属水資源研究センター長 京都大学防災研究所長 株式会社気象工学研究所取締役研究所長 京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問 公益財団法人河川財団研究フェロー（現任） 当社取締役（現任）	注1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 棹 ふみ子	1954年4月17日	1973年4月 1997年7月 2011年7月 2014年7月 2015年8月 2016年6月 2017年3月 2017年6月	国税庁採用 税務大学校東京研修所教育官 関東信越国税局行田税務署長 日本橋税務署長 税理士登録(現任) 飛鳥建設株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任) メタウォーター株式会社社外取締役 (現任)	注1	—
常勤監査役	齋 藤 貢 一	1959年12月14日	1982年4月 2009年4月 2014年4月 2017年4月 2019年3月	当社入社 当社東北支社河川部長 当社秘書室長 当社東北支社次長 当社常勤監査役(現任)	注2	4
監査役	尾 園 修治郎	1958年1月26日	1982年4月 2003年4月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2017年3月 2019年3月	当社入社 当社事業推進本部地質センター長 当社東京本社地圏環境部長 当社東京本社上席技師長 当社監査室長兼コンプライアンス室長 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	注3	7
監査役	田 中 康 郎	1946年2月9日	1971年4月 1981年4月 1985年4月 1994年4月 2003年2月 2005年2月 2009年3月 2011年2月 2011年4月 2015年3月	判事補任官 東京地方裁判所判事 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長 東京地方裁判所部総括判事 盛岡地方・家庭裁判所長 東京高等裁判所部総括判事 札幌高等裁判所長官 弁護士登録(現任) 明治大学法科大学院教授 当社監査役(現任)	注2	—
監査役	石 川 剛	1968年7月8日	1995年4月 1998年7月 2008年9月 2011年3月 2012年2月 2015年3月 2016年3月 2016年4月 2019年3月	弁護士登録(現任) 柿本法律事務所パートナー 霞が関法律会計事務所パートナー 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)社外監査役 アルテック株式会社社外監査役(現任) 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー (現任) 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)社外取締役 (現任) 第一東京弁護士会副会長 当社監査役(現任)	注2	—
計						231

- (注) 1 2020年3月26日から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
2 2019年3月26日から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
3 2017年3月24日から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 取締役 池淵周一および小棹ふみ子は、社外取締役であります。
5 監査役 田中康郎および石川剛は、社外監査役であります。
6 法令に定める監査役員の数の要件を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
由 布 節 子	1952年3月28日	1981年4月 2002年1月 2016年9月	弁護士登録(現任) 渥美・臼井法律事務所(現 渥美坂井法律事務所・外国 法事業共同事業)シニアパートナー(現任) 公正取引委員会第16期独占禁止懇話会メンバー(現任)	注1	—

- (注) 1 2019年3月26日から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
2 補欠監査役 由布節子は、社外監査役の要件を満たしております。

②社外役員の状況

当社と社外取締役2名との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役として学識経験者1名および税理士1名を選任しております。これは、学識経験者の土木分野における豊富な経験と幅広い見識および税理士の高い専門性と職業倫理を活用しようとするものであります。

当社と社外監査役2名との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役として弁護士2名を選任しております。これは、弁護士の高い専門性と職業倫理を活用しようとするものであり、意思決定の早い段階において積極的にアドバイスを受け、監査役制度をより実効あるものとしております。加えて、社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正に職責を全うしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。また、社外監査役のうち1名と顧問弁護士契約を締結しております。

監査役4名のうち社外監査役は2名と監査役の員数の2分の1にあたり、当社の経営を監視する上で適正な員数と考えております。

当社は、社外取締役の経営参画によりコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、執行役員制度導入により取締役会の意思決定機能および業務執行を監督する機能を強化しております。加えて、監査役4名のうち2名を社外監査役として、外部からの客観的、中立的な経営監視機能を強化しております。さらに、社外監査役は、2名ともほぼすべての監査役会に出席し、コーポレート・ガバナンスにおいて重要な外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制を採用しております。

社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考としており、池淵周一、小棹ふみ子および田中康郎を独立役員として同取引所に届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、提出日現在において、社外取締役2名、社外監査役2名（監査役の員数は4名）を選任しております。社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催される定時取締役会、また臨時に開催される臨時取締役会に出席し、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、社外監査役は、後記（3）のとおり、会計監査人とは四半期ごとに報告会議を開催し、監査活動の把握と情報交換を行うとともに、定期的に監査計画および監査遂行に関する意見交換会を実施しています。内部監査部門である監査室とは、当社ならびにグループ企業に対する監査の計画および結果について適宜情報交換や意見交換を行っております。

（3）【監査の状況】

1）監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役2名および社外監査役2名の計4名が監査役に就任しております。監査役は、企業集団内の内部統制システムの整備および連結経営の視点から、連結子会社監査役とは意思疎通を図るために情報交換を行っています。会計監査人とは四半期ごとに報告会議を開催し、監査活動の把握と情報交換を行うとともに、定期的に監査計画および監査遂行に関する意見交換会を実施しています。また、会計監査人の効率的な会計監査の遂行を支援し、監査の一部に監査役が立ち会うなどしています。内部監査部門である監査室とは、当社ならびにグループ企業に対する監査の計画および結果について適宜情報交換や意見交換を行っております。

なお、監査役と連結子会社監査役、コンプライアンス室、監査室は定期的に合同会議を開催し、お互いの監査計画、監査活動、監査結果を報告して意見交換に努め、三者の連携を強めています。

2）内部監査の状況

内部監査は、監査室が担当しており、監査室の要請に基づく補助者を加えて実施しております。その人員は、監査室2名、補助者4名であります。具体的には、年間計画に基づき全部門にわたり実査を中心に業務全般の監査を実施しております。また、監査室は、監査役および会計監査人と定期的に情報交換のための会議を行い相互の連携を図っております。

3) 会計監査の状況

①監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

②業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員業務執行社員 滝沢 勝己

③監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他16名であります。

④監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定においては、監査役会が会社計算規則第131条に掲げる会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況を踏まえた上で、監査法人内部の品質管理体制を含めた監査体制、前事業年度の監査業務の執行状況、監査報酬の水準等を総合的に評価して、有限責任監査法人トーマツを再任することが相当と判断いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合やその他必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

⑤監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じた評価項目で、監査契約の締結や監査計画の策定および財務諸表及び財務報告に係る内部統制評価の各監査段階において、会計監査人および社内関係部署から監査業務の執行状況を確認し、評価しております。

その結果、いずれの評価項目においても欠格事由は見当たらず、会計監査人の職務の執行状況は、当社グループの全容を踏まえた適切かつ妥当なものと判断しております。

4) 監査報酬の内容等

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	22	53	10
連結子会社	—	—	—	—
計	44	22	53	10

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準に係る指導・助言業務」および「在外子会社の財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」であります。

②監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（①を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	8	—	2
計	—	8	—	2

連結子会社における非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」および「税務等に関する業務」であります。

③その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

⑤監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査報酬の算定方法ならびに前事業年度の監査状況と当事業年度の監査計画の変更内容等を検討した結果、報酬単価と監査時間は合理的に設定されており、監査報酬は相当であると判断したため同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

社外取締役以外の取締役の報酬は、職務執行の対価としての固定報酬（月額報酬）と当事業年度の連結業績と連動した賞与で構成し、社外取締役は、その役割と独立性の観点から固定報酬（月額報酬）のみで構成しています。取締役の固定報酬は、あらかじめ定められた役員報酬月額基準表に従い適切に月額報酬を算定しています。また、業績連動報酬（賞与）は、当事業年度の連結業績に応じて標準的な金額を設定し、各取締役の貢献度を代表取締役社長が評価したうえで、報酬枠の範囲内で各取締役の具体的な金額を設定し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。

なお、当社は、業績連動報酬（賞与）を短期的な業績向上へのインセンティブとして位置付けており、これに適した指標として当連結会計年度の税金等調整前当期純利益を選択しております。当該指標の当連結会計年度の計画値は3,550百万円でありましたが、実績値は4,302百万円となりました。

2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の定時株主総会において年額400百万円（ただし、使用人分の給与は含まない）以内と決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、11名です。

監査役の報酬限度額は、1994年3月30日開催の定時株主総会において年額80百万円と決議いただいております。当該定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は、3名です。

3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	303	265	37	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	—	—	3
社外役員	29	26	—	2	5

4) 役員の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動内容

役員の報酬等の決定に関しては、指名・報酬諮問委員会（社外取締役2名、代表取締役2名）の答申を受け、取締役会で決定しております。2019年12月期は、指名・報酬諮問委員会を6回開催しており、2020年12月期は、本年1月24日に開催し、取締役の報酬について審議を行っております。

5) 報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

6) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、取引先等との良好な関係の構築・維持・強化を目的として、政策的に必要と認めた場合に限り、純投資目的以外の目的である株式を保有します。

当社が政策保有目的で保有する株式については、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年取締役会で検証し、保有意義とその合理性について確認します。検証の結果、保有意義とその合理性が確認できないと判断する銘柄については適宜、適切に売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	159
非上場株式以外の株式	30	2,605

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	50	新事業推進のための資本提携として取得したものです。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,000	145,000	安定的な取引関係の維持・継続を目的として おります。	有 (注2)
	86	77		
㈱千葉銀行	30,000	30,000	安定的な取引関係の維持・継続を目的として おります。	有 (注2)
	18	18		
第一生命ホールディングス㈱	2,600	2,600	安定的な取引関係の維持・継続を目的として おります。	有 (注2)
	4	4		
㈱T&Dホールディングス	38,400	38,400	安定的な取引関係の維持・継続を目的として おります。	有 (注2)
	53	49		
㈱みずほフィナンシャルグループ	81,000	81,000	安定的な取引関係の維持・継続を目的として おります。	無
	13	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注１） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	47,000	23,500	事業の拡大を目的としております。	有 (注２)
	213	191		
ライト工業(株)	265,100	265,100	事業の拡大を目的としております。	有
	419	387		
コムシスホールディングス(株)	15,392	15,392	事業の拡大を目的としております。	有
	48	41		
日本基礎技術(株)	134,000	134,000	事業の拡大を目的としております。	有
	54	42		
日特建設(株)	68,200	68,200	事業の拡大を目的としております。	有
	58	43		
川田テクノロジー(株)	12,000	12,000	事業の拡大を目的としております。	有 (注２)
	80	85		
(株)横河ブリッジホールディングス	21,700	21,700	事業の拡大を目的としております。	有
	43	35		
宇部興産(株)	19,040	19,040	事業の拡大を目的としております。	有 (注２)
	45	42		
E・Jホールディングス(株)	60,340	60,340	良好な関係維持を目的としております。	有
	103	60		
(株)N J S	50,000	50,000	良好な関係維持を目的としております。	有
	90	79		
(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス	57,200	57,200	良好な関係維持を目的としております。	有
	165	106		
川崎地質(株)	9,400	9,400	良好な関係維持を目的としております。	有
	18	18		
アジア航測(株)	102,000	102,000	良好な関係維持を目的としております。	有
	94	76		
(株)F C ホールディングス	37,510	34,100	良好な関係維持を目的としております。	有
	38	22		
(株)長大	105,000	105,000	良好な関係維持を目的としております。	有
	137	72		
(株)ウエスコホールディングス	180,000	180,000	良好な関係維持を目的としております。	有
	89	59		
応用地質(株)	98,500	98,500	良好な関係維持を目的としております。	有
	150	109		
(株)オオバ	186,000	186,000	良好な関係維持を目的としております。	有
	164	120		
いであ(株)	81,900	81,900	良好な関係維持を目的としております。	有
	249	79		
大日本コンサルタント(株)	100,000	100,000	良好な関係維持を目的としております。	有
	75	56		
日本工営(株)	231	231	良好な関係維持を目的としております。	無
	0	0		
前澤化成工業(株)	36,000	36,000	事業の円滑な遂行を目的としております。	有
	43	38		
(株)内田洋行	3,200	3,200	事業の円滑な遂行を目的としております。	有
	23	8		
アリアケジャパン(株)	1,829	1,829	事業の円滑な遂行を目的としております。	無
	14	13		
(株)イチネンホールディングス	1,800	1,800	事業の円滑な遂行を目的としております。	有
	2	2		

(注) １ 定量的な保有効果については、記載が困難であります。個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年取締役会で検証し、保有意義とその合理性について確認しております。

２ 当社が株式を保有している銘柄のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の連結財務諸表および事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、積極的に情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,722	9,873
受取手形及び完成業務未収入金	7,042	8,407
未成業務支出金	16,323	17,658
その他	974	986
貸倒引当金	△378	△585
流動資産合計	30,684	36,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,809	6,043
減価償却累計額	△3,148	△3,200
建物及び構築物（純額）	2,661	2,843
機械装置及び運搬具	1,361	1,156
減価償却累計額	△1,197	△1,002
機械装置及び運搬具（純額）	164	153
土地	4,816	4,816
リース資産	288	286
減価償却累計額	△133	△130
リース資産（純額）	155	156
使用権資産	—	1,643
減価償却累計額	—	△303
使用権資産（純額）	—	1,340
建設仮勘定	—	57
その他	1,699	1,873
減価償却累計額	△1,297	△1,425
その他（純額）	402	447
有形固定資産合計	8,200	9,815
無形固定資産		
リース資産	11	16
のれん	4,545	4,391
その他	768	853
無形固定資産合計	5,325	5,262
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,631	※1 4,327
関係会社長期貸付金	625	558
繰延税金資産	805	886
退職給付に係る資産	498	594
その他	※1 1,188	※1 1,349
貸倒引当金	△105	△123
投資その他の資産合計	6,644	7,593
固定資産合計	20,169	22,671
資産合計	50,854	59,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2,292	2,587
短期借入金	759	1,000
リース債務	63	371
未払法人税等	955	1,244
未成業務受入金	11,776	13,224
賞与引当金	1,056	1,628
役員賞与引当金	194	142
業務損失引当金	88	100
その他	4,216	4,707
流動負債合計	21,403	25,007
固定負債		
長期未払金	20	14
リース債務	110	1,279
完成業務補償引当金	373	568
繰延税金負債	42	47
退職給付に係る負債	925	960
資産除去債務	163	201
その他	5	4
固定負債合計	1,640	3,076
負債合計	23,043	28,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金	4,122	4,122
利益剰余金	20,650	22,870
自己株式	△12	△12
株主資本合計	27,786	30,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	800	1,255
為替換算調整勘定	△217	△96
退職給付に係る調整累計額	△788	△487
その他の包括利益累計額合計	△205	671
非支配株主持分	229	252
純資産合計	27,810	30,929
負債純資産合計	50,854	59,013

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)
売上高	58,443	62,649
売上原価	43,049	45,321
売上総利益	15,393	17,327
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,347	※1, ※2 13,060
営業利益	3,046	4,267
営業外収益		
受取利息	43	13
受取配当金	58	67
受取家賃	50	90
受取保険配当金	10	10
その他	29	30
営業外収益合計	192	212
営業外費用		
支払利息	10	52
支払手数料	19	2
為替差損	35	23
その他	6	3
営業外費用合計	71	81
経常利益	3,167	4,397
特別利益		
補助金収入	75	—
投資有価証券売却益	17	—
その他	0	—
特別利益合計	92	—
特別損失		
固定資産処分損	※3 18	※3 6
投資有価証券評価損	23	0
関係会社出資金評価損	50	—
貸倒引当金繰入額	88	54
関係会社清算損	—	25
その他	0	7
特別損失合計	180	95
税金等調整前当期純利益	3,078	4,302
法人税、住民税及び事業税	1,294	1,769
法人税等調整額	△144	△352
法人税等合計	1,150	1,416
当期純利益	1,928	2,885
非支配株主に帰属する当期純利益	34	77
親会社株主に帰属する当期純利益	1,893	2,808

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	1,928	2,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△143	455
為替換算調整勘定	△585	110
退職給付に係る調整額	99	315
その他の包括利益合計	※1 △629	※1 880
包括利益	1,299	3,766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,294	3,684
非支配株主に係る包括利益	5	81

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,025	4,122	19,068	△12	26,203
当期変動額					
剰余金の配当			△311		△311
親会社株主に帰属する当期純利益			1,893		1,893
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,582	△0	1,582
当期末残高	3,025	4,122	20,650	△12	27,786

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	943	344	△893	394	287	26,885
当期変動額						
剰余金の配当						△311
親会社株主に帰属する当期純利益						1,893
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△561	104	△599	△58	△658
当期変動額合計	△143	△561	104	△599	△58	924
当期末残高	800	△217	△788	△205	229	27,810

当連結会計年度(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,025	4,122	20,650	△12	27,786
会計方針の変更による累積的影響額			△234		△234
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,025	4,122	20,416	△12	27,551
当期変動額					
剰余金の配当			△353		△353
親会社株主に帰属する当期純利益			2,808		2,808
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,454	△0	2,454
当期末残高	3,025	4,122	22,870	△12	30,006

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	800	△217	△788	△205	229	27,810
会計方針の変更による累積的影響額						△234
会計方針の変更を反映した当期首残高	800	△217	△788	△205	229	27,575
当期変動額						
剰余金の配当						△353
親会社株主に帰属する当期純利益						2,808
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455	120	301	876	22	899
当期変動額合計	455	120	301	876	22	3,354
当期末残高	1,255	△96	△487	671	252	30,929

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,078	4,302
減価償却費	590	963
のれん償却額	257	243
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	100	119
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	124	77
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	202	309
賞与引当金の増減額 (△は減少)	187	569
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	107	△54
業務損失引当金の増減額 (△は減少)	5	12
完成業務補償引当金の増減額 (△は減少)	99	181
長期未払金の増減額 (△は減少)	—	△5
受取利息及び受取配当金	△102	△81
支払利息	10	52
為替差損益 (△は益)	19	31
投資有価証券評価損益 (△は益)	23	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	—
関係会社出資金評価損	50	—
固定資産処分損益 (△は益)	18	6
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,281	102
未成業務支出金の増減額 (△は増加)	△607	△2,192
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	91	△115
業務未払金の増減額 (△は減少)	152	293
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	△537	915
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	198	735
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△44	△0
その他	4	6
小計	2,731	6,473
利息及び配当金の受取額	105	84
利息の支払額	△10	△52
法人税等の支払額	△952	△1,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,873	4,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△926	△566
無形固定資産の取得による支出	△399	△343
投資有価証券の取得による支出	△111	△53
投資有価証券の売却による収入	22	0
貸付けによる支出	△110	△65
貸付金の回収による収入	108	83
補助金の受取額	—	75
その他の支出	△74	△182
その他の収入	17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,475	△1,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	370	240
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△66	△374
配当金の支払額	△310	△353
非支配株主への配当金の支払額	△63	△58
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76	△545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△114	△49
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	207	3,151
現金及び現金同等物の期首残高	6,515	6,722
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,722	※1 9,873

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社建設技研インターナショナル

Waterman Group Plc

Waterman AHW(Victoria) Pty Limited

日本都市技術株式会社

株式会社地圏総合コンサルタント

株式会社日総建

(2) 主要な非連結子会社の数 11社

非連結子会社の名称

株式会社環境総合リサーチ

株式会社C T I フロンティア

株式会社マネジメントテクノ

釜石太陽光発電株式会社

釜石檜ノ木平太陽光発電株式会社

株式会社C T I アウラ

株式会社C T I 新土木

株式会社C T I ウイング

株式会社C T I グランドプランニング

武漢長建創維環境科技有限公司

株式会社C T I ミャンマー

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用している非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

株式会社環境総合リサーチ、株式会社C T I フロンティア、株式会社マネジメントテクノ、釜石太陽光発電株式会社、釜石檜ノ木平太陽光発電株式会社、株式会社C T I アウラ、株式会社C T I 新土木、株式会社C T I ウイング、株式会社C T I グランドプランニング、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社C T I ミャンマー、株式会社総合設備コンサルタントおよび株式会社札幌日総建は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建は株式会社日総建の関連会社であります。)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Waterman Group Plcの一部の連結子会社の事業年度の末日は3月31日または6月30日のいずれかでありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日公表分)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

使用権資産については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

5) 完成業務補償引当金

完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準(工事業務の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資および資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越(負の現金同等物)からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

2019年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、在外連結子会社において、IFRS 第9号「金融商品」およびIFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」ならびにIFRS 第16号「リース」を適用しております。なお、本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

1. IFRS 第9号「金融商品」

金融商品の分類および測定方法を見直し、金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」

約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

3. IFRS 第16号「リース」

原則として、借手となる全てのリースについて資産および負債を認識しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金は151百万円減少しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表は、「有形固定資産」の「使用権資産」が1,643百万円、使用権資産の「減価償却累計額」が△303百万円、「使用権資産(純額)」が1,340百万円、「流動負債」の「リース債務」が307百万円、「固定負債」の「リース債務」が1,164百万円それぞれ増加しております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が293百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が293百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」439百万円のうち420百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しており、また、18百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が18百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	827百万円	827百万円
投資その他の資産「その他」	0	0

2 保証債務

当社グループ従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
従業員	21百万円	26百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与及び手当	4,215百万円	4,268百万円
賞与	639	642
賞与引当金繰入額	253	403
役員賞与引当金繰入額	73	78
退職給付費用	277	300
研究調査費	1,026	995
貸倒引当金繰入額	27	116

※ 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	1,026百万円	995百万円

※ 3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
有形固定資産 建物及び構築物	11百万円	4百万円
有形固定資産 その他	5	1
無形固定資産 その他	1	1
合計	18	6

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△201百万円	646百万円
組替調整額	11	—
税効果調整前	△189	646
税効果額	46	△190
その他有価証券評価差額金	△143	455
為替換算調整勘定		
当期発生額	△585	110
税効果調整前	△585	110
為替換算調整勘定	△585	110
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△295	△18
組替調整額	446	466
税効果調整前	151	448
税効果額	△52	△133
退職給付に係る調整額	99	315
その他の包括利益合計	△629	880

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,159,086	—	—	14,159,086

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,566	271	—	18,837

(注) 普通株式の自己株式増加271株は、単元未満株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	311	22	2017年12月31日	2018年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	353	25	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,159,086	—	—	14,159,086

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,837	122	—	18,959

(注) 普通株式の自己株式増加122株は、単元未満株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	353	25	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	494	35	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額の関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	6,722百万円	9,873百万円
現金及び現金同等物	6,722	9,873

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

1) 有形固定資産

主に事務用機器 (その他) であります。

2) 無形固定資産

ソフトウェア (その他) であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、契約業務管理規程および受託契約取扱要領に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査し、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。

有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,722	6,722	—
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	7,042	7,042	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	719	692	△27
②その他有価証券	1,959	1,959	—
計	16,444	16,417	△27

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,873	9,873	—
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	8,407	8,407	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	716	718	1
②その他有価証券	2,605	2,605	—
計	21,603	21,604	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

勘定科目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	952	1,005

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,722	—	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	7,042	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	219	500
合計	13,765	—	219	500

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,873	—	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	8,407	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	216	500
合計	18,281	—	216	500

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	219	223	3
	(3) その他	—	—	—
	小計	219	223	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	500	468	△31
	(3) その他	—	—	—
	小計	500	468	△31
合計		719	692	△27

当連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	216	219	2
	(3) その他	—	—	—
	小計	216	219	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	500	498	△1
	(3) その他	—	—	—
	小計	500	498	△1
合計		716	718	1

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,740	625	1,114
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,740	625	1,114
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	219	255	△36
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	219	255	△36
合計		1,959	880	1,078

当連結会計年度（2019年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,543	810	1,733
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,543	810	1,733
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	62	70	△8
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	62	70	△8
合計		2,605	880	1,724

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	22	17	—

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	0	—	—

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について23百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度または確定拠出制度を採用しております。

当社および連結子会社の一部は、確定給付型の企業年金基金(総合設立)に加入しておりますが、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当該制度は、厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から移行したものでありますが、代行部分返上による追加負担額の発生は見込まれておりません。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

従業員の退職等に際して、退職給付に係る負債の対象とされない退職金を支払う場合があります。

当社は退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	13,267	13,728
勤務費用	940	1,011
利息費用	41	41
数理計算上の差異の発生額	99	107
退職給付の支払額	△620	△424
退職給付債務の期末残高	13,728	14,464

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	13,253	13,490
期待運用収益	265	269
数理計算上の差異の発生額	△195	88
事業主からの拠出額	697	725
退職給付の支払額	△530	△367
年金資産の期末残高	13,490	14,207

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,001	13,660
年金資産	△13,490	△14,207
	△488	△547
非積立型制度の退職給付債務	727	804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	238	257
退職給付に係る負債	727	804
退職給付に係る資産	△488	△547
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	238	257

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	940	1,011
利息費用	41	41
期待運用収益	△265	△269
数理計算上の差異の費用処理額	446	466
確定給付制度に係る退職給付費用	1,163	1,249

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	151	448
合計	151	448

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,152	△703
合計	△1,152	△703

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
国内債券	11%	11%
国内株式	1	9
外国債券	2	6
外国株式	1	9
生保一般勘定	54	54
その他	31	11
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度10%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を使用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	238	188
退職給付費用	83	39
退職給付の支払額	△20	△18
制度への拠出額	△113	△100
退職給付に係る負債と資産の純額	188	108
退職給付に係る負債	198	155
退職給付に係る資産	△9	△47
退職給付に係る負債と資産の純額	188	108

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	838	833
年金資産	△649	△725
	188	108
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188	108
退職給付に係る負債	198	155
退職給付に係る資産	△9	△47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188	108

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度83百万円 当連結会計年度39百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度143百万円 当連結会計年度183百万円

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度330百万円、当連結会計年度342百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

①建設コンサルタンツ企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	79,656	81,513
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,109	63,462
差引額	16,547	18,050

②そくりょう&デザイン企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	62,253	61,293
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,292	46,751
差引額	14,961	14,542

(2) 複数事業主制度における当社グループの給与総額割合

①建設コンサルタンツ企業年金基金

前連結会計年度 7.93% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 8.06% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

②そくりょう&デザイン企業年金基金

前連結会計年度 0.42% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.42% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

①建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,900百万円、当連結会計年度5,432百万円)および繰越剰余金(前連結会計年度△24,447百万円、当連結会計年度△23,482百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年の元利均等償却であり、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度220百万円、当連結会計年度229百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

②そくりょう&デザイン企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度△14,961百万円、当連結会計年度△14,542百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	70百万円	83百万円
業務損失引当金	29	36
賞与引当金	299	480
賞与社会保険料	43	73
退職給付に係る負債	530	501
長期末払金	6	4
有価証券評価損	62	62
資産除去債務	51	53
繰越欠損金	281	199
その他	347	445
小計	1,723	1,940
評価性引当額	△583	△528
繰延税金資産合計	1,140	1,412
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	37百万円	62百万円
有形固定資産	30	29
その他有価証券評価差額金	278	469
差額負債調整勘定	28	12
その他	2	—
合計	376	573
繰延税金資産純額	763百万円	838百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等の損金不算入	0.94	1.04
住民税均等割	3.11	2.33
受取配当等の益金不算入	△0.15	△0.06
試験研究費の特別控除	△0.71	△0.86
役員賞与損金不算入	0.28	0.23
のれん償却額	2.59	1.73
評価性引当額の増減	2.21	△0.49
その他	△1.77	△1.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.36	32.93

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループを構成する会社単位での業績の評価を行っており、グループ会社は、主に日本国内で事業を行うグループ会社と主に海外で事業を行うグループ会社に分類されます。

したがって、当社グループは、「国内建設コンサルティング事業」と「海外建設コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	40,871	17,572	58,443	—	58,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	72	38	110	△110	—
計	40,943	17,610	58,554	△110	58,443
セグメント利益	2,759	278	3,038	8	3,046
セグメント資産	38,036	13,484	51,520	△666	50,854
その他の項目					
減価償却費	445	145	590	—	590
のれん償却額	—	257	257	—	257

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△110百万円、セグメント利益の調整額8百万円、セグメント資産の調整額△666百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	45,493	17,156	62,649	—	62,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	77	120	△120	—
計	45,537	17,233	62,770	△120	62,649
セグメント利益	3,832	441	4,273	△5	4,267
セグメント資産	43,697	16,104	59,802	△789	59,013
その他の項目					
減価償却費	538	425	963	—	963
のれん償却額	—	243	243	—	243

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△120百万円、セグメント利益の調整額△5百万円、セグメント資産の調整額△789百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
40,808	2,268	12,239	1,195	1,931	58,443

(注) 1 売上高は業務の提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピン、中国、ミャンマーほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本国	19,323	国内建設コンサルティング事業

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
45,541	1,876	12,191	1,258	1,781	62,649

(注) 1 売上高は業務の提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピン、中国、ミャンマーほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州		その他	合計
		英国	英国以外		
8,141	—	1,453	175	44	9,815

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。

2) 本邦以外の区分に属する国又は地域

アジア：フィリピン、中国、ミャンマーほか

英国以外の欧州：アイルランドほか

その他：オーストラリアほか

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本国	21,979	国内建設コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）および当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	257	—	257
当期末残高	—	4,545	—	4,545

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	243	—	243
当期末残高	—	4,391	—	4,391

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）および当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため開示を省略しています。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,950.54円	2,169.53円
1株当たり当期純利益	133.94円	198.59円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため該当事項はありません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,893	2,808
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,893	2,808
普通株式の期中平均株式数(株)	14,140,442	14,140,155

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750	1,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	403	371	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,429	1,279	—	2021年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,591	2,650	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 当連結会計年度の期首より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期末残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	317	276	245	218

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,333	32,465	46,231	62,649
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	111	2,711	3,448	4,302
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	52	1,707	2,163	2,808
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.71	120.76	152.97	198.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.71	117.05	32.21	45.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,530	7,104
受取手形	13	35
完成業務未収入金	2,017	2,026
未成業務支出金	12,796	14,080
前払費用	148	167
短期貸付金	※1 1,493	※1 1,704
その他	202	163
流動資産合計	21,202	25,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,810	5,031
減価償却累計額	△2,461	△2,490
建物（純額）	2,349	2,541
構築物	757	757
減価償却累計額	△592	△604
構築物（純額）	165	153
機械及び装置	242	242
減価償却累計額	△233	△235
機械及び装置（純額）	9	6
工具、器具及び備品	1,154	1,275
減価償却累計額	△855	△945
工具、器具及び備品（純額）	299	330
土地	4,787	4,787
リース資産	195	182
減価償却累計額	△85	△82
リース資産（純額）	109	99
建設仮勘定	—	57
有形固定資産合計	7,721	7,977
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	690	779
電話加入権	22	22
専用施設利用権	0	0
リース資産	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	730	818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,787	3,481
関係会社株式	7,905	7,905
出資金	89	83
長期貸付金	※1 625	※1 558
長期前払費用	23	33
繰延税金資産	302	456
敷金及び保証金	819	973
前払年金費用	1,539	1,215
その他	8	6
貸倒引当金	△88	△106
投資その他の資産合計	14,012	14,609
固定資産合計	22,464	23,405
資産合計	43,667	48,687
負債の部		
流動負債		
業務未払金	※1 1,944	※1 2,044
リース債務	40	39
未払金	374	459
未払法人税等	860	1,138
未払消費税等	227	586
未払費用	901	1,003
未成業務受入金	8,812	9,729
預り金	817	667
前受収益	12	12
賞与引当金	900	1,337
役員賞与引当金	27	37
業務損失引当金	18	34
流動負債合計	14,936	17,089
固定負債		
長期末払金	12	7
リース債務	74	63
退職給付引当金	668	786
資産除去債務	116	152
その他	5	4
固定負債合計	878	1,013
負債合計	15,814	18,103

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金		
資本準備金	4,122	4,122
資本剰余金合計	4,122	4,122
利益剰余金		
利益準備金	176	176
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
繰越利益剰余金	11,039	13,316
利益剰余金合計	19,916	22,192
自己株式	△12	△12
株主資本合計	27,051	29,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	800	1,255
評価・換算差額等合計	800	1,255
純資産合計	27,852	30,583
負債純資産合計	43,667	48,687

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 36,768	※1 41,068
売上原価	※1 25,997	※1 28,742
売上総利益	10,771	12,326
販売費及び一般管理費	※2 8,090	※2 8,707
営業利益	2,681	3,619
営業外収益		
受取利息	※1 18	※1 16
受取配当金	※1 61	※1 176
有価証券利息	4	4
受取家賃	※1 52	※1 93
受取保険配当金	10	10
その他	25	31
営業外収益合計	171	331
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	19	2
為替差損	6	3
その他	3	2
営業外費用合計	31	9
経常利益	2,821	3,942
特別利益		
補助金収入	75	—
投資有価証券売却益	17	—
その他	1	—
特別利益合計	93	—
特別損失		
固定資産処分損	※3 14	※3 6
関係会社株式評価損	23	—
関係会社出資金評価損	50	—
貸倒引当金繰入額	88	54
関係会社清算損	—	25
その他	0	3
特別損失合計	177	91
税引前当期純利益	2,737	3,850
法人税、住民税及び事業税	1,138	1,566
法人税等調整額	△179	△345
法人税等合計	959	1,220
当期純利益	1,778	2,629

【完成業務原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 労務費							
1 給料及び手当		8,777			9,225		
2 賞与		1,691			1,761		
3 賞与引当金繰入額		640			948		
4 退職給付費用		872			916		
5 その他		2,073	14,056	51.6	2,223	15,074	50.2
II 外注費			9,353	34.3		10,692	35.6
III 経費							
1 旅費交通費		1,043			1,068		
2 印刷青図費		365			372		
3 消耗品費		368			400		
4 賃借料		1,070			1,345		
5 減価償却費		157			134		
6 業務損失引当金繰入額		6			16		
7 その他		813	3,825	14.1	922	4,259	14.2
当期総業務費用			27,235	100.0		30,026	100.0
期首未成業務支出金			11,558			12,796	
合計			38,794			42,822	
期末未成業務支出金			12,796			14,080	
当期完成業務原価			25,997			28,742	

(脚注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	9,572	18,449
当期変動額							
剰余金の配当						△311	△311
当期純利益						1,778	1,778
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,467	1,467
当期末残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	11,039	19,916

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12	25,585	943	943	26,528
当期変動額					
剰余金の配当		△311			△311
当期純利益		1,778			1,778
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△143	△143	△143
当期変動額合計	△0	1,466	△143	△143	1,323
当期末残高	△12	27,051	800	800	27,852

当事業年度(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	11,039	19,916
当期変動額							
剰余金の配当						△353	△353
当期純利益						2,629	2,629
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,276	2,276
当期末残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	13,316	22,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12	27,051	800	800	27,852
当期変動額					
剰余金の配当		△353			△353
当期純利益		2,629			2,629
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			455	455	455
当期変動額合計	△0	2,276	455	455	2,731
当期末残高	△12	29,328	1,255	1,255	30,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金……個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

6 収益および費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（2）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「会員権」（当事業年度5百万円）は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」409百万円のうち302百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しており、また、107百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が107百万円減少しております。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	1,518百万円	1,801百万円
短期金銭債務	308	364
長期金銭債権	625	559

2 保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当社従業員	20百万円	23百万円
株式会社建設技研 インターナショナルの従業員	0	2

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37百万円	147百万円
外注費	1,851	1,958
その他営業取引高	155	125
営業取引以外の取引高	80	228

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	2,772百万円	2,830百万円
賞与引当金繰入額	219	339
役員賞与引当金繰入額	27	37
退職給付費用	212	250
減価償却費	124	162
研究調査費	1,007	978

※3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	7百万円	4百万円
工具、器具及び備品	5	1
ソフトウェア	1	1
合計	14	6

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	7,905百万円	7,905百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	67百万円	79百万円
業務損失引当金	5	10
賞与引当金	275	409
賞与社会保険料	40	59
退職給付引当金	204	277
長期未払金	3	2
有価証券評価損	62	62
資産除去債務	35	36
その他	168	217
小計	864	1,155
評価性引当額	△197	△207
合計	667	948
繰延税金負債		
前払年金費用	62	—
有形固定資産	23	22
その他有価証券評価差額金	278	469
合計	365	491
繰延税金資産純額	302	456

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.23	0.16
住民税均等割	3.05	2.23
受取配当等の益金不算入	△0.22	△0.96
試験研究費の特別控除	△0.79	△0.96
役員賞与損金不算入	0.31	0.22
評価性引当額の増減額	1.78	0.27
その他	△0.18	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.04	31.70

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,349	315	4	118	2,541	2,490
構築物	165	—	—	11	153	604
機械及び装置	9	—	—	2	6	235
工具、器具及び備品	299	157	1	125	330	945
土地	4,787	—	—	—	4,787	—
リース資産	109	42	—	52	99	82
建設仮勘定	—	57	—	—	57	—
有形固定資産計	7,721	573	5	311	7,977	4,358
無形固定資産						
借地権	16	—	—	—	16	—
ソフトウェア	690	267	1	177	779	—
電話加入権	22	—	—	—	22	—
専用施設利用権	0	—	—	0	0	—
リース資産	0	—	—	0	0	—
その他	0	—	—	0	0	—
無形固定資産計	730	267	1	178	818	—

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	88	106	88	106
賞与引当金	900	1,337	900	1,337
役員賞与引当金	27	37	27	37
業務損失引当金	18	34	18	34
退職給付引当金	668	169	51	786

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告に よることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 http://www.ctie.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第56期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第57期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月13日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2019年3月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ⑨

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社建設技術研究所の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社建設技術研究所が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2019年1月1日から2019年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	株式会社建設技術研究所
【英訳名】	CTI Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 哲己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社 建設技術研究所 大阪本社 (大阪市中央区道修町一丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中村哲己は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成業務未収入金、未成業務受入金および未成業務支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度の末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	株式会社 建設技術研究所
【英訳名】	CTI Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 哲己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社 建設技術研究所 大阪本社 (大阪市中央区道修町一丁目6番7号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村哲己は、当社の第57期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。